

日本労働年鑑 第56集 1986年版
The Labour Year Book of Japan 1986

第三部 労働政策

III 社会保障

2 八五年度厚生省予算

予算案の概要

八四年一二月二九日、八五年度予算政府原案が決定された。八五年度予算案は、行財政改革、財政再建の基本方針のもとに、経費の徹底した節減合理化による歳出規模の抑制がはかられた。国家予算は五二兆四九九六億円で、対前年度比三・七%の伸びであるが、国債費と地方交付税交付金を除外したいわゆる一般歳出は、前年度より三億円の減少となっている。厚生省予算は九兆五〇二八億円の増、二・七%の伸びとなっており、国家予算全体の一八・一%、一般歳出の二九・二%に相当する。

八五年度予算案は、生活保護費や社会福祉施設の措置費など高率の補助金の引き下げで約二七〇〇億円の歳出削減をはかり、精神衛生センター運営費や福祉事務所事務費補助金など一四本の補助金については地方財源で賄うなど、補助金の見直しを求めた点が大きな特色である(後述)。

このほか、主な内容はつぎのとおりである。

(1)政府管掌健康保険の国庫負担金は、八五年度の黒字相当額九三九億円を削減する。(2)政府管掌健康保険の加入者を対象とした高額療養費貸付制度を新設する。(3)年金の三・四%の物価スライドの実施。(4)児童手当については、八五年度については現行制度を維持する。(5)中国残留孤児の訪日調査は、日本に四〇〇人の孤児を招いて実施する。

新規施策として注目される事項には、つぎのようなものがある。(1)精神障害者の社会復帰対策の促進(ナイトケア部門の設置)。(2)心の健康づくり推進事業(「心の健康相談」の実施)。(3)福祉ボランティアの町づくり(ボランティア計画)。

八五年度税制改正

八五年度における税制改正については、八四年一二月一九日、自由民主党「昭和六〇年度税制改正大綱」が決定され、同日、政府税制調査会が「昭和六〇年度の税制改正に関する答申」をおこなった。同月二四日、「昭和六〇年度税制改正の大綱」が閣議に提出され、八五年一月一日、「昭和六〇年度税制改正の要綱」が閣議決定された。

厚生省関係について認められた主な項目はつぎのとおりである。(1)社会保険診療報酬にかかわる事業税の非課税措置の存続。(2)バイオテクノロジーなど先端基盤技術開発促進税制の創設(医薬品関係)。(3)老年者年金特別控除の適用期限の延長。

補助金問題の検討

高率補助金の補助率削減問題は、厚生、大蔵、自治三閣僚の事前折衝において、(1)八五年度かぎりの暫定措置とする、(2)補助率のあり方については、国と地方の役割分担や費用負担の見直しとともに、政府部内に協議機関を設けて検討することで決着した。

これをうけて、政府は八五年五月二七日、補助金等関係閣僚会議(座長・藤波官房長官のほか、大蔵・自治・厚生 of 三大臣)を開催し、同閣僚会議の下に「補助金問題検討会」を設置することを決めた。検討会は、同月三一日に第一回会合を開催した(座長・木下和夫大阪大学名誉教授)。今後、生活保護費、保育所や老人ホームの措置費などを中心に、国と地方自治体の負担割合や権限分担についての検討がおこなわれるものとみられる。

日本労働年鑑 第56集 1986年版

発行 1985年12月5日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月15日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1986年版(第56集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
